

- 1 会議名 全員協議会
- 2 日時 令和7年9月25(木)
午前10時2分から午前11時18分まで
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 13名
- 5 欠席議員 片岡健一郎、榊谷規子
- 6 出席者 副市長 柴田義晴、総務部長 中村定秋、総務部専門監 西山慎太郎、市民協働部長 伊藤新治、福祉部長 佐野剛、健康こども未来部長 西井上剛、建設部長 西村忠寿、消防長 加藤正人、教育部長 石川文子
企画財政課長 井手上豊彦、同主幹 宇佐見信仁、行政課長 兼松英知、同統括主査 宇佐美祐二、協働安全課長 竹井鉄次、同統括主査 小林久之、環境政策課長 秋田伸裕、同統括主査 今枝正継、こども家庭課長 佐久間喜代彦、同統括主査 南端隆佳、都市整備課長 加藤淳、同統括主査 澤井雅史、同統括主査 大徳康司、上下水道課長 田中伸行、消防署長 伊藤徹、同統括主査 伊藤直樹
- 7 事務局出席者 議会事務局主幹 田島勝己
- 8 議長あいさつ
- 9 副市長あいさつ
- 10 報告事項
(1) 一部事務組合議会の経過報告
①小牧岩倉衛生組合議会
関戸代表議員：資料に基づき説明
【質疑】
なし
②愛知県尾張水害予防組合組合会
梅村代表議員：資料に基づき説明
【質疑】
なし

(2) 執行機関からの報告
①9月定例会に追加提出予定の議案について
健康こども未来部長：資料に基づき説明
【確認】
水野議員：貸付期間について、期間中ずっとではなく、訓練で使用する日に限っている理由は。
健康こども未来部長：期間中ずっと貸すことにすると、岩倉市が入ることに問題が出る可能性もある。期間中、具体的な訓練の日はまだ決まって

いないため、この期間内に警察が単独で訓練に使用したい日に貸付するという内容である。

大野議員：以前、アピタの改築時は消防で大規模訓練を行ったが、警察が終わった後、訓練で使用することは考えているか。

健康こども未来部長：廃止した施設を利用しての訓練は、消防が訓練する、消防と警察が合同で訓練する、警察が単独で訓練する場合がある。消防が訓練することも想定しているが、消防が訓練を行う場合は岩倉市が施設を利用することとなるため、貸付の定めは必要ない。警察が単独で訓練を行う場合は貸付することとなるため、こういった議案となっている。

②第5次岩倉市総合計画中間見直し（案）のパブリックコメントについて
企画財政課長：資料に基づき説明

今後のスケジュールとしては、パブリックコメントへの市の考え方をまとめた後、修正が必要な部分があれば修正した上で、11月6日開催予定の総合計画審議会において審議し、答申をいただいた後、12月議会へ上程予定である。

【質疑】

水野議員：意見の取り扱いについて、例えば誤字・脱字や印刷誤りの指摘などはすぐ反映されると思うが、内容についての意見で取り入れるべき意見があった場合に、実際の内容が変更されていく可能性はあるか。

企画財政課長：総合的に勘案して取り入れるべきという判断になれば修正ということも考えられる。

③令和7年度岩倉市総合防災訓練について

協働安全課長：資料に基づき説明

【質疑】

梅村議員：終了予定の目安と持ち物の案内はされているか。

協働安全課長：初めて実施するため予想が難しいが午前10時30分終了を想定している。参加者へは水分補給のための飲物、体育館なのでシューズやスリッパの用意をお願いしている。

木村議員：次の日曜日の開催である。このくらいのタイミングで毎年計画が出される形になるのか。できればもう少し早く出していただき、議会でも検討する時間の余裕が欲しい。

協働安全課長：報告が遅くなった。今後は皆さんにも調整していただけるよう早めに報告を行いたい。

大野議員：江南警察署とシオン株式会社の遺体安置所設置訓練はどこで行われるのか。

協働安全課長：市民プラザの多目的ホールである。

④ 2025年度犯罪被害者支援企画いのちかなでる i n 岩倉について

協働安全課長：資料に基づき説明

【質疑】

なし

⑤公共施設照明設備のLED化に伴う電気使用量削減効果について

環境政策課統括主査：資料に基づき説明

【質疑】

なし

⑥岩倉市都市計画マスタープラン中間見直し（案）のパブリックコメントについて

都市整備課長：資料に基づき説明

【質疑】

梅村議員：住居系について、井上八剣地区はアンケートの結果を踏まえてということだが、もう少しどういった理由でここが難しいとなったのか教えてほしい。

都市整備課長：ゾーン設定の際は各地権者に意見を聞いたのではなく、関係者に聞いてゾーンを設定した。ゾーン設定の後に開発という流れであるが、開発段階で各地権者にアンケートを実施したところ、今の土地のままにしていだきたいという意見が半数以上となっていた。そのため、このゾーンの開発は難しいと判断し、中間見直しで新たなゾーンを設定した。

木村議員：東町にゾーン設定した際も特に地権者の意見を聞いたのではなく、これから変更する可能性もあるということか。

都市整備課長：おっしゃるとおりである。

⑦マイナンバーカードを活用した「マイナ救急」について

消防署長：資料に基づき説明

【質疑】

水野議員：傷病者が情報の閲覧に同意するという最初のステップがあるが、重病、重症で同意を明示的に意思表示することが難しいがマイナンバーカードを持っている場合はどのようなになるのか。事後承認という形もあるのか。

消防署長：目視で本人の確認が取れば、カードリーダーにて情報を確認し、病院等の選定を行う。確認した後はご家族や病院へ渡すことになる。

木村議員：10月1日から開始ということなので、カードリーダー等は既に救急車に設置されているのか。

消防署長：現在、カードリーダーとタブレットは国から消防本部へ届いたところである。現在10月1日からの運用できるよう各隊員に教育をしているところである。

木村議員：マイナ保険証に入っている病歴、処方歴、受診歴は保険請求に基づくものであるため、情報としては2～3か月前のものなので、これに頼りすぎるのはよくないと思う。例えば1週間前に受診している人もいるので、お薬手帳等、デジタルではなくアナログの情報を確認することも大切だと思うがいかがか。

消防署長：カードリーダーだけで読み取れない部分は傷病者への確認が必要だと思っている。

梅村議員：実施救急隊数が3隊と記載があるが、こういうことができない隊もあるということか。

消防署長：救急隊3隊というのは、岩倉市に配備されている3台の救急車のことである。

⑧その他

（尾張一宮スマートインターチェンジ（仮称）地区協議会の開催について）

都市整備課長：資料に基づき説明

【質疑】

大野議員：一般的には地区協議会は3回ぐらい開催すれば実施計画を出せる段階なのかどうか。どれくらいを想定しているのか。

都市整備課長：実施計画書の案は固まっている。差し戻しがなく協議会がスムーズにいけば1回で国やNEXCOへ提出できることを想定している。

梅村議員：用地買収や用地交渉はどれくらいから始まるのか。

都市整備課長：今の段階ではお答えしづらいが、国の事業化がされてから開始される。

（水質検査（PFAS）について）

上下水道課長：令和7年度の岩倉団地水源におけるPFASの水質検査については給水栓において3か月に1回実施することとしており、9月の検査結果が出たのでご報告するとともに、令和8年度以降の水質検査体制について説明する。資料はなく口頭で報告する。6月の給水栓の検査

では時間帯ごとにP F A Sの濃度のばらつきがないか確認するために同一日に3回採取をしたが、結果は25～30ナノグラムと時間帯ごとに大きな差は生じなかった。このため、9月の検査は午前11時の採水1回のみとして検査をした。検査結果は32ナノグラムとなった。今後12月と令和8年3月にも同様に給水栓において検査を実施する。原水については12月に一度採水する予定である。次に、令和8年度以降のP F A Sの検査体制は、令和8年度は水質管理目標設定項目から水質基準に格上げされることに伴い、自己井戸を使用している給水区域については3か月に1回の検査が基本となる。岩倉団地水源は令和8年度から自己井戸を停止する方針であることをご報告させていただいた。令和7年度においては格上げ同様の3か月に1回給水栓において検査を実施しており、引き続き同様の検査体制とすることを8月の全員協議会でお伝えしていたと思うが、説明が正確ではなかったため、その点において正確に伝えたいと思う。令和8年度からは団地の井戸を停止するため、岩倉団地内で水質検査を実施する必要性がなくなる点について説明する。資料に基づき説明。

ただし岩倉団地水源についてはしばらく濃度の変化を見たいと思っているため、岩倉団地水源については年1回原水の濃度を確認して、今後の水源のあり方の参考にしていきたいと思っている。

【質疑】

木村議員：原水を来年度以降どうやって検査するのかずっと気になっている。地下水が今後どうなっていくのか把握しながら活用ができるならと思っていたところで、年2回は検査するということだが、具体的にどの時期にやるかは何も決まっていないのか。

上下水道課長：まだ具体的に回数や時期は想定していない。このまま停止してしまうと決めてしまうのであれば極論検査をしなくてもいい。ただ、濃度は変化する可能性もあり、将来的にもしかしたら使用できるかもしれないということを考えれば、やはり一定期間、一定期間というのも1年なのか2年なのかということはお答えできないが、やはり濃度はしっかり見ていく。しかも岩倉団地の井戸は大きくかなり影響が出るため、今後、検査回数も含めて検討していかなければならないと思っている。

(第53回全国消防救助技術大会出場報告について)

消防署長：令和7年8月30日兵庫県消防学校で開催され、水上の部基本泳法の種目に出場し、減点なく、平素の訓練成果をいかんなく発揮した。

【質疑】

なし

(3) その他
なし

1.1 協議事項
なし

1.2 その他
なし